



さいじょう

2011.11.1発行
第29号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎ (0897) 52-1261



9月定例会

平成23年度補正予算(総額20億9,182万3千円)を可決
決算審査特別委員会を設置

～平成22年度各会計決算を閉会中の継続審議に～

◆目 次◆

予算・決算に対する審議 2 ~ 3 P 決算審査特別委員会の設置 8 P

一般質問 4 ~ 7 P 7月臨時会審査結果ほか 8 P

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議を傍聴してみませんか！

議会の日程等、詳細については、議会事務局へお尋ねください。

(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

9月定例会の会期日程

- | | |
|---------|------------------------|
| 6日 | 本会議(提案説明)
決算審査特別委員会 |
| 7日～11日 | 休会 |
| 12日 | 本会議(質疑・一般質問) |
| 13日 | 本会議(一般質問)
決算審査特別委員会 |
| 14日 | 休会 |
| 15日 | 福祉文教委員会
産業建設委員会 |
| 16日 | 総務委員会 |
| 17日～19日 | 休会 |
| 20日 | 新庁舎問題調査特別委員会 |
| 21日 | 休会 |
| 22日 | 議会運営委員会
本会議(討論・表決) |

9月定例会

議案質疑

9月定例会では各会計補正予

算案8件、各会計決算認定案3件、条例案・その他の議案3件、報告案件3件の審議を行いました。

また、最終日には、任期満了

に伴い、人権擁護委員候補者の推薦について異議ないものとしました。

本会議では、3名から議案質疑が、また、10名から市政全般に関する一般質問が行われました。



平成23年度 一般会計補正予算(第4回)

どう整備する?

西条市民公園

(リベラル西条)

第2期中央地区まちづくり基盤整備事業費の中で、

西条市民公園の拠点整備として、や実施設計の委託料が計上されている。この委託料は、旧鷹丸体育館解体・撤去後の市民公園の再整備を占う大切な基本設計及び実施設計である。再整備に当たっては、公園全体の一体感が生まれる工夫が必要と考えるが、どのような方針で、どの範囲の再整備を行おうとしているのか。

また、再整備が行われれば、公園、児童館の利用者が増加し、駐車場の確保も設計に当たっては重要である。基本設計では、地域を含めた関係者の意見を広く集めて設計を行う必要があると思うが、委託先や委託方法、委託内容などについて問う。

答

現在の西条市民公園の全体面積は、3・4ヘクタールであり、今回の測量・基本設計は、その全ての面積について予定し、そのうち実施設計は、旧鷹丸体育館を含む1・1ヘクタールを考えている。委託先については、

決まっておらず、委託方法は競争入札を考えている。再整備の方針や範囲については、旧鷹丸体育館の跡地や児童館、テニスコート、グラ

ウンドなどの既存施設を含め、現在の利用状況や有識者、一般市民を対象としたワークショップなどでの提言を踏まえ、今後の公園の在り方について、基本設計・実施設計の中で検討していくないと考えている。

駐車場については、児童館の駐車場が狭いということもあり、8台分を追加することとしている。

9月定例会における議案等の審議結果		
議案等番号	件 名	議決結果
議案第77号	平成23年度西条市一般会計補正予算(第4回)について	原案可決
議案第78号	平成23年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について	"
議案第79号	平成23年度西条市介護保険特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第80号	平成23年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について	"
議案第81号	平成23年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について	"
議案第82号	平成23年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第83号	平成23年度西条市小松地域交流事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第84号	平成22年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第85号	平成22年度西条市水道事業会計決算の認定について	"
議案第86号	平成22年度西条市病院事業会計決算の認定について	"
議案第87号	消防水利施設に係る車両物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	承認
議案第88号	西条市職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第89号	西条市税条例の一部を改正する条例について	"
議案第90号	平成23年度西条市一般会計補正予算(第5回)について	"
議案第91号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし
報告第4号	平成22年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について	報告聴取
報告第5号	平成22年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	"
報告第6号	平成22年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	"



市民の憩いの場 西条市民公園



舊鷹丸體育館

問 旧鷹丸体育館の建物を取り壊して市民公園を再整備しようとしているが、取り壊しを行つに至つた経緯を問つ。また、旧鷹丸体育館を設計した建築家坂倉準三氏の「デザイン」を後世に残すために、公園内に干ニユメントなどの設置を考えてはどういか。

まちづくり基盤整備の 事業概要は？

委託料についで、市道の拡幅を行つとなると、隣接地区の再開発にも関係していくと思うが、アーケードの撤去も含め、内容を問う。

答 旧鷹丸体育館は、昭和36年6月の完成後、長年にわたり使用されてきたが、屋根の構造部分の腐食が見られることがや危険性が高いことから、平成10年10月に用途廃止されている。その後、旧鷹丸体育館の利活用について内部プロジェクトなどにより検討を重ねてきた。総合的判断の結果、建物の主要な構造体の腐食による崩壊の危険性や、補修には多額の費用を必要とすることから、取り壊しを行い、跡地利用を含めて市民公園を再整備することとなつた。

幅及びアーケードの撤去についての陳情書」が出され、現在ある道を南側に9メートル以上拡げるよう要望があつた。このため、今回の委託料により、年内に路線測量や道路設計、用地測量、建物調査を行う予定である。



東町商店街(アオイロード)

なお 東町商店街の道路整備の在り方が市の中心市街地のまちづくりに大きく影響することから、地元と連携しながら、商店街の活性化につながる道路整備を行う考えであり、現在、どのような道路整備を行うべきか設計概要について地元と協議を重ねている。また、アーチードの撤去などについても、今後、地元と協議を行う予定である。

平成22年度 一般会計歳入歳出決算の認定

福祉施設の民間移譲に 伴う事業者の再選定の 理由はいかに

問 市内5つの福祉施設の民
間移譲に伴つ移譲先事業
者の選定に当たり、市は「政権
交代による福祉政策の変化を自
ら」として第1回目の結果を白
紙に戻し、再度、選定事務を行
つた。

最終的には、5施設全てを同
一の事業者に移譲したことへの
疑問の声が上がり、加えて費用
の面でも多大な事務経費の支出
が伴つてている。

実際に、選定をやり直しな
ければならない事情、国の制度
の変更というものはほどのよくな
点であったのか。

答 平成21年度は、政権交代により政策変更や制度の見直しが示されていた時期であり、国の動向を注視していくところである。

法が施行されることや、高齢者福祉では、医療改革において平成23年度までに全国で介護療養病床13万床の廃止が決定していたものが、6年間延長するという方向に変更されるなど、当初の段階とでは、制度の大きな変革が見られた。平成22年度に入り、国家予算が成立し国の方針も見えてきた中で、当該年度においては、直ちに大きな変革はないという見通しが立つたことにより、改めて民間移譲の取組を行つたものである。

民間移譲により最も重視したのは、入所者や家族へのサービス向上であり、そこに主眼を置いて選定を行つた。結果として、5施設全て同一の事業者が選定されこととなつたが、これは最も評価の高い事業者が選定されたものであり、市民にも理解いただけるものと考へている。

なお、移譲後、間もなく半年が経過しようとしているが、この間、事業者は旧公立時代の良いところは継承し、更に自らが知恵と工夫を織り込みながら、利用者本位の立場に立つた運営に努めている。

一般質問

どう取り組む？

西条市の防災対策



被災した宮城県女川町（平成23年7月現在）

中、市は、被災直後から職員を中心とした現地調査団を被災地へ派遣しているが、派遺の状況と調査結果を生かした防災業務復旧が早ければ、住民の生活も

ことも事実である。このようなことから、市は、被災直後から職員を中心とした現地調査団を被災地へ派遣しているが、派遺の状況と調査結果を生かした防災業務復旧が早ければ、住民の生活も

（自民クラブ）

答

国難とも言うべき未曾有

の大震災被害に対し、斯

ピード感を持って被災現場を自

らの目で確かめ、本市としてど

のように向き合うべきかを考え

いる。

一方、大規模災害が発生する

と、自家発電施設を保有してい

ても、燃料の供給が断たれる可

能性も考慮する必要があること

から、新たな電力供給システム

として、電力の流れを供給側、

需要側の両方から監視・制御し

て最適化する「スマートグリッ

ド」が注目されている。これに

ついては、現在、東京海洋大学

を中心に、災害時に送電網を再

生して、大型船から被災地へ電

力を供給するしくみや太陽光發

電など、緊急時の電力供給に関

しまぎまな研究がなされてお

り、この研究に本市も参画し地

域に必要な電力確保策について

検討することとしている。

また違つたものであつたと思われるが、災害時における電気の安定供給について、どのように考へているのか。

題を共有することができた。これらの課題を解決すべく、現在全庁を挙げて防災体制の見直しに取り組んでおり、今後想定される南海・東南海地震に備え防災体制の強化に努めていきたい。

また、被災時の電気の安定供

給については、被災直後の市民生活を考慮すると、復旧までの間は自助努力で急場をしのぐ必

要があることから、大町公民館

に太陽光発電を活用した非常用

電源システムを設置し、検証す

ることとしている。

一方、大規模災害が発生する

と、自家発電施設を保有してい

ても、燃料の供給が断たれる可

能性も考慮する必要があること

から、新たな電力供給システム

として、電力の流れを供給側、

需要側の両方から監視・制御し

て最適化する「スマートグリッ

ド」が注目されている。これに

ついては、現在、東京海洋大学

を中心に、災害時に送電網を再

生して、大型船から被災地へ電

力を供給するしくみや太陽光發

電など、緊急時の電力供給に関

しまぎまな研究がなされてお

り、この研究に本市も参画し地

域に必要な電力確保策について

検討することとしている。

自主防災組織の今後の課題は？
（公明党西条市議団）

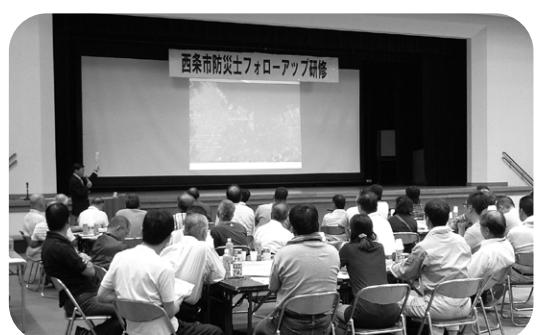
問 市は災害に強いまちづくりを目指し、防災計画の見直し、実態調査、専門機関との連携、マップ作成、防災訓練、防災士の育成、自主防災組織の結成などの対策に取り組んでい

る。その中でも、自主防災組織の組織率は74・3パーセントとなつてゐるが、その組織における地域防災リーダーは高齢化の傾向にあり、次代を担う若い手の育成が求められるが、今後の取組について問う。

また、災害時においては、正確な情報や的確な指示は被災に大きく影響するものであるが、自主防災組織への情報伝達の見直しについて問う。

答 本市では平成17年度から平成20年度にかけて545名の防災士を養成し、本年7月30日に防災士連絡協議会を設立し、防災士の活動を推進するとともに、連携を図る取組を始めたところである。

帯電話、車両広報、消防無線サイン、広報制御装置、消防団の臨戸訪問などにより避難勧告などの周知を行つており、今後においても各組織と密接な連携を図り、いち早く確實に伝達できるような連絡体制の構築に努めていきたい。



防災士フォローアップ研修

水害に対する 抜本的な対策は?

(無会派)

問

9月2日の台風12号により市内各地では床上・床下浸水などの被害があつたが、幸いにも人的被害はなかつたようである。これは平成16年の台風災害の教訓から、災害時の対応について日頃から備えていた結果であり、地域や公的機関あるいは企業との協力により事前に回避できる危険に対応するなど、市における、この7年間の防災意識高揚への取組が被害を少なくすることに大きく役立つていている。

しかし、市民の安全な暮らしを守るために、これからは水害対策を考えると、耕作放棄地の解消による水田の増加、計画的な河川改修による遊水機能の回復、住宅地の用排水路の充実などが求められていると思う。また、河川の管理権限などがさまざまな団体にわたる問題であるだけに、国や県、関係諸団体などとの連携が必要だと思われるが、市の今後の対応策について問う。

答

水害の発生には、地形や気象条件などの要因はあるが、浸水被害の解消、軽減は行政の急務であると考えている。

平成18年には、過去の台風や集中豪雨による被害を取りまとめ、関係各課、消防などで構成された総合治水対策検討ワーキンググループにおいて、浸水被害の解消を図るために対策の検討を行い、総合治水対策検討報告書を作成したところである。

報告書では、過去に床下浸水以上の浸水被害があつた75か所について原因を調査し、2級河川の整備、ポンプ場の建設や増設、排水場の整備など、必要な対策の検討を行つており、これに基づき整備計画を策定し、緊急度などを考慮して平成19年度より順に整備を行つてている。

また、未整備箇所については、必要に応じ臨時ポンプを事前に設置して対応するなど、災害に強いまちづくりを目指に、市



進む河川整備

児童虐待の現状と 市の取組は?

(自民クラブ)

問

他県では児童の置き去り事件が発生しており、全国的にも相談件数が増加傾向にある。かけがえのない命を守るため、学校や警察、医療機関など、地域全体の協力が何よりも大切であると考えるが、市の児童虐待の現状と市の今後の取組について問う。

答

本市における過去3年間の児童虐待に関する延べ相談件数及び虐待件数は、平成20年度が相談件数117件（うち虐待件数17件）、平成21年度が相談件数158件（うち虐待件数12件）、平成22年度が相談件数53件（うち虐待件数14件）となつており、相談件数は年度によつて差があるものの、実際に虐待として対応した件数は、10件台で推移している。

児童虐待への対応については、地域全体の協力が大切であり、児童相談所や警察署、医師会、民生児童委員、人権擁護委員、保健センターなどの関係機関で構成する協議会を設置し、関係機関が一体となつて児童虐待の未然防止、早期発見、発見時の対応など、虐待への円滑な支援を目指す取組を行つてている。

虐待が疑われる相談を受けた場合は、2名の家庭児童相談員を中心に、事実関係の確認を行ふ、民生児童委員や保育所などの関係者と連携して対応している。児童相談所や他の関係機関との連携が必要と判断されるケースは、定期的あるいは年に応じてケース検討会議を開催して状況の把握や情報交換を行つてている。

虐待を受けている児童の安全確保のため、緊急を要する場合は、一時保護を行うが、家庭での養育が困難な場合には、児童養護施設へ入所させる場合もある。また、保護者については、家庭児童相談員や民生児童委員による定期的な家庭訪問などにより、指導や支援を実施している。

今後とも保護の必要な児童への対策については、現在の取組を踏まえ、児童相談所や関係機関と、よりいつそうの連携を図り、職員一丸となつて児童虐待防止に努めていきたい。

加茂川の 水問題について問う

(市民クラブ)

問

平成22年9月、加茂川及び黒瀬ダムの水資源の有効活用を通じて地域の発展に資することを目的とし、県と関係3市による「水問題に関する協議会」が設立された。平成23年7月までに5回の幹事会が開催されたが、この協議の内容について、どのように捉えているか。

また、黒瀬ダムの操作については、洪水時の放流操作が主であり、正常な機能の維持のための放流や渴水時の放流量は少なく、長瀬基準点の流量に関しても、現状に合っているとは思えない。測定箇所を複数にするなど見直しを行つべきではないか。

更に、現在の水問題に関する協議の場は、県と3市による協議会であるが、それ以外に県の関係課及び市、水利団体をはじめとする関係団体で河川の全般を協議する新たな組織を設ける必要があると考えるがどうか。

答 現在までの水問題に関する協議会の幹事会で愛媛県が作成した資料は、河川管理



水都橋から見た加茂川

たが、今後も加茂川の現状に見合ったダムの操作や河川の機能が維持される流量の見直しについて、客観的、科学的な検証に基づき行うよう、愛媛県に粘り強く提案していきたい。

新たな協議の必要性については、現在、加茂川若しくは市内河川の全体の有効活用について、市民、事業者及び行政の西条市全体で考えるという組織はないが、このことは非常に有意義なことと考えており、水問題とは切り離して、愛媛県と協議することを検討していきたい。

続く猛暑！ 熱中症対策について問う

(公明党西条市議団)

問

記録的な猛暑が続く中、原発事故を受け、国を挙げた節電対策が求められており、熱中症については特に注意が必要となっているが、本市の熱中症による救急搬送状況と小・中学校、高齢者に対する熱中症対策への取組について問う。

黒瀬ダムの操作、長瀬流量の見直しについては、今までの協議会の幹事会でも主張してきた店舗などを猛暑時の避難場所として活用するクールシェルターを設置する考えはないか。

答 本市の熱中症による救急搬送状況は、平成21年から平成23年の3か年で121人、年当たり平均約40人となっている。昨年は記録的な猛暑ということもあり、63人と非常に多い搬送人数となっている。

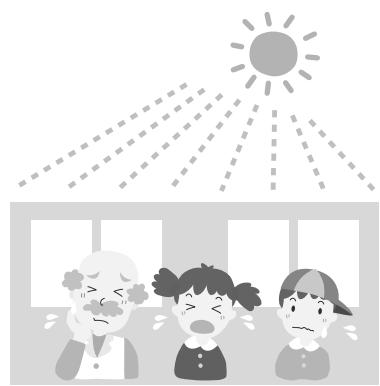
小・中学校における熱中症対策は、市内36校の全小・中学校の保健室にエアコンを設置し、シャワーは、36校中27校の保健室に設置しており、必要が生じた児童・生徒に対応している。このほか、全校のパソコン教室、難聴学級など、窓を閉め切る必要のある教室にはエアコンを設置している。扇風機については、36校中28校が教室に設置若是移動可能な備品として備えており、設置について今後とも学校と協議していきたい。

熱中症については、学校生活のあらゆる場面で注意喚起を行うとともに、保健体育や学級指導など、授業で繰り返し取り上げ、指導を行つており、児童・生徒に熱中症の理解や防止意識を高め、適切な行動や対応ができるよう指導を継続していきたく。

また、クールシェルターについては、今後、熱中症への注意を促す啓発活動を実施する中で、公共施設のクールシェルターとしての機能をPRし、熱中症による健康被害を防止するための一時的な避難場所としての対応が図られるよう周知を図つていただきたい。

答

本市の熱中症による救急搬送状況は、平成21年から平成23年の3か年で121人、年当たり平均約40人となっている。昨年は記録的な猛暑ということもあり、63人と非常に多い搬送人数となっている。



自然エネルギーへの 転換の取組は？

(日本共産党西条市議団)

問 現在、個人住宅や公共施設で太陽光発電システムの設置が進みつつある。自然エネルギーに転換するためには、国など行政による早急な自然エネルギー政策の実施が求められるが、本市における自然エネルギーへの転換と自然エネルギーによる発電の構想について問う。

答 本市は、昭和56年から平成5年まで国のサンシャイン計画に基づき、当時、我が国最大の太陽光発電試験プランが立地した経緯もあり、平成9年度には新エネルギー・ビジョン、平成14年度、平成17年度には省エネ・リビング・プランを策定するなど、国内でも早くから自然エネルギー導入の必要性、重要性に着目し、鋭意、各種事業に取り組んでいる。

住宅用太陽光発電システム導入への助成については、平成11年度に四国で最初に開始し、今年8月末までに42軒、3千456キロワットの発電能力を持つ太陽



東予西児童館に設置されている太陽光発電パネル

光発電パネルが、この助成制度を活用し市内の住宅に設置されている。

公共施設については、平成22年度に7施設、100キロワットの太陽光発電パネルを設置し、設置済の施設をあわせ、合計で10

施設、133キロワットの発電が可能となっている。

電力会社が設置している水力

発電については、4施設、1万4千360キロワットの発電能力を有しており、現在、日本経団連と連携し推進している未来都市モデルプロジェクト西条農業革新都市においても、丹原地域にて農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入を検討している。

更に、水素エネルギーに着目し、太陽光などの自然エネルギー

いや大量廃棄している工場排熱とうちぬきを活用したMHI冷熱製造システムによるいちごの周年栽培、サツキマス陸上養殖の実用化に向けた取組も行っており、食料生産の分野においても、積極的に自然エネルギーを活用しているところである。

今後とも、環境負荷の少ない地域社会を形成するため、住宅用太陽光発電システムの導入に対する助成などを通じて、市民、企業、行政が一体となつた新エネルギー設備の導入などに積極的に取り組んでいきたい。

解決策は？ 府舎整備に係る諸問題

(無会派)

問 市民からは「府舎整備後、直ちに本庁方式に移行する」となると、総合支所の機能が低下するとの懸念の声が聞こえる。窓口サービスの向上のための方策など、総合支所の在り方について、市は、どのように考えているのか。

また、府舎へのアクセス手段としてのデマンドバスやコミュニ

二ティバスの活用については、どう検討しているのか。

更に、府舎整備に伴い、屋外に喫煙場所を設けるなどして、府舎建物内は禁煙にするべきではないか。

答 総合支所については、合併後、各地域における拠点として、本庁との連携の下、

住民サービスの提供に努めるとともに、組織機構についても常

に問題意識を持ち、市民の声を聞きながら、時勢に応じた見直しに取り組んできたところであります。

事務の方式については、将来

的には本庁方式を目指している

が、府舎整備後、直ちに本庁方

式を行う予定ではない。今後ど

も、地域の特色を生かした振興

施策を開発するための組織体制

や地域に密着した拠点としての役割を考慮した上で、議会や地

域審議会など、市民の意見も聞

きながら、総合支所の在り方に

ついて意を持って対応したいと

考えている。

府舎へのアクセス手段につい

ては、本庁周辺には市役所前と

西条東町にバス停があり、両バ

ス停の1日当たりの停車回数は



丹原総合支所

60回、JRや既存バス路線の乗り継ぎにより各地域から本庁ま

での公共交通アクセスは可能となっている。今後、高齢化社会の進展により、公共交通の果たす役割はますます大きくなると予想しており、現状を踏まえ、本市に合った交通体系の在り方について調査・検討を行っていきたい。

また、現在、本庁の本館・別館では3か所の喫煙場所に分煙機を設置し対応しているが、新府舎での喫煙は、受動喫煙防止のため来庁者や職員が利用できる完全分煙スペースの確保について検討していきたい。

館では3か所の喫煙場所に分煙機を設置し対応しているが、新府舎での喫煙は、受動喫煙防止のため来庁者や職員が利用できる完全分煙スペースの確保について検討していきたい。

決算審査特別委員会を設置



決算審査特別委員会審査の様子

9月定例会開会日に、平成22年度各会計歳入歳出決算の審査を行うために、決算審査特別委員会が設置されました。

委員は、次のとおり選任され、9月定例会閉会後も引き続き審査を行うことになりました。

委員長 安藤雅康

副委員長 大澤忠正

委員 岡村重治

委員 坪井剛博

委員 堀江信二

委員 德増智博

委員 江久美

委員 増田幸一

委員 伊藤元近

委員 青野久美

委員 篠原孝司

委員 紀昭一郎

9月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

【不採択】

- ・大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願
- ・医療費の「一部負担金の減免等」が使えるしくみを求める請願
- ・内需を拡大して安定した雇用の創出を求める請願

【継続審査】

- ◆議案第76号 平成23年度西条市一般会計補正予算(第3回)について 原案可決
- ◆議案第75号 西条市税条例の一部を改正する条例の専決処分について 承認

請願

7月臨時会

・12歳教育推進事業について

◆7月13日

栃木県真岡市議会

・中心市街地活性化事業について

◆7月14日

秋田県横手市議会

・合宿都市構想による地域経済とおりです。

◆7月26日

京都府宇治市議会

・地域防災事業について

この間まで蝉の鳴き声が響いていましたが、いつの間にか黄金色に色づく稲の収穫が始まり、朝夕の冷え込みに秋の深まりを感じます。

編集後記

- ◆7月6日 秋田県由利本荘市議会
 - ・平成23年第4回6月定例会閉会以降、次の議会が行政視察のため、西条市を訪問しました。
- ◆7月28日 鳥取中部ふるさと広域連合議会
 - ・地域振興における取組について
- ◆8月4日 三重県津市議会
 - ・防災対策事業について
 - ・ビバ・スポルティアSAIJOについて

9月定例会最終日に、任期が満了となる人権擁護委員候補者の推薦について提案され、篠原紀昭氏の推薦に異議ないものとしました。

TEL 0897-52-1261

西条市明屋敷164番地

西条市議会事務局内

市議会だより編集委員会

委員長 堀江幸二
副委員長 安藤雅康
持主眞知子

委員 岩瀬一色輝雄
副委員長 大澤忠正
持主眞知子

委員 近藤達也
副委員長 黒河紘一郎
持主眞知子

委員 伊藤青野久美
副委員長 伊藤孝司
持主眞知子

委員 萩田元近
副委員長 青野久美
持主眞知子

